

商工神奈川

2020

9

組合あんでな

「みんなの想火プロジェクト」に携わった
湘南電設業協同組合 青年部



この取り組み内容は6ページに掲載しています👉

No.753

Contents

〈巻頭〉「今からでも遅くない！

Zoomを使ってみよう 初級編」……………2

- 組合あんでな ……………6
- 組合Q&A ……………9
- 情報連絡員の声 ……………10
- PRひろば ……………12
- 今月の逸品・編集後記・情報募集 ……………13



連携で明日を拓く

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

「今からでも遅くない! Zoomを使ってみよう! 初級編」

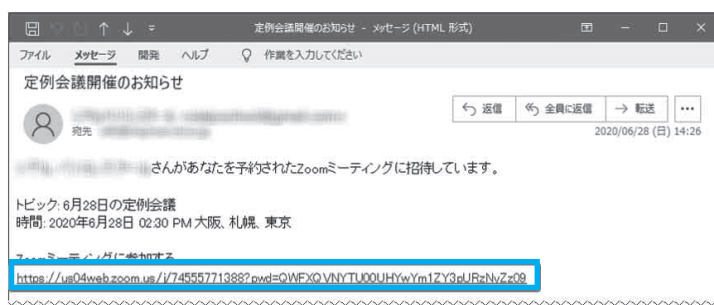
株式会社インブルーキャリアデザイン
代表取締役 石川 紀代美

新型コロナウイルスの影響により、働き方が変化してきています。感染防止対策の一つとして、人との接触を避けるためテレワークやオンライン会議などが普及してきています。色々なサービスの中でもオンラインセミナーやWeb会議で多く利用されているのが「Zoom」です。「Zoom」では、開催されるオンラインのコミュニケーションを「ミーティング」と呼んでいます。「Zoomミーティング」はアプリをインストールしなくても利用することができますが、使える機能が限られてしまうため、アプリをインストールして使用することをおすすめします。

1) Zoom アプリをインストールする

Zoom アプリは主催者からの招待メールからインストールすることができます。次の方法でアプリをインストールすることができます。

- 1 招待メールの本文に記載されている URL をクリックします。



- 2 ミーティングを開く画面が表示されます。
「Zoom をダウンロードして実行してください」をクリックします。ダウンロードが完了し、画面の下にダウンロードしたアプリが表示されますので、それをクリックします。



- 3 インストールが始まります。「ユーザーアカウント制御」の画面が表示された時は、「はい」をクリックします。



- 4 インストールが完了し、Zoom アプリが起動します。そのままミーティングに参加することもできますが、インストールだけであれば、この画面は閉じておきます。

2) ミーティング（会議や講演会・セミナー）に参加する

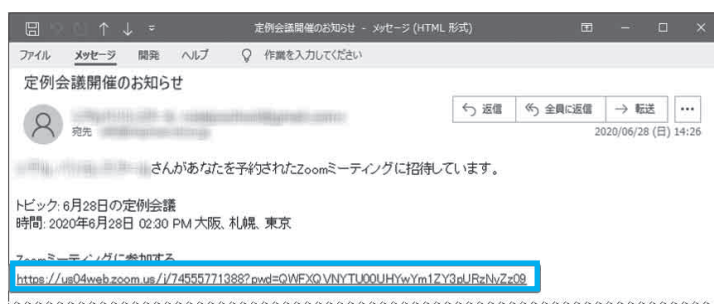
「Zoom」では、主催者から招待を受けると PC やスマホ・タブレットなど、色々な端末でミーティングに参加することができます。アプリがインストールされていれば、簡単に参加することができます。

参加する方法は次の2種類があります。

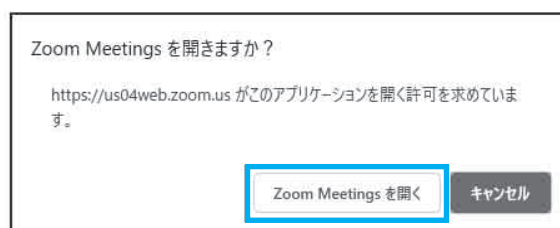
- ・招待に記載されている URL をクリックして参加する。
- ・ミーティング ID とパスワードを入力して参加する。

ここでは、招待 URL を利用する方法でご説明をしていきます。

- 1 招待メールの本文に記載されている URL をクリックします。



- 2 Zoom のページが表示され、表示されたメッセージの「Zoom Meetings を開く」ボタンをクリックします。



- 3 「ビデオプレビュー」が表示されますので、「ビデオ付きで参加」をクリックします。

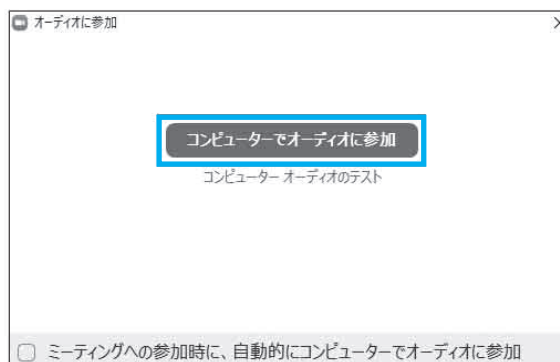
※まだミーティングが開始されていない時は、「ホストがミーティングを開始するのをお待ちください」というメッセージが出ます。その時は開始されるまでそのまま待ちます。

※名前を入力する画面が表示された時は、表示させたい自分の名前を入力し「ミーティングに参加」をクリックします。



- 4 【ミーティングのホストは間もなくミーティングへの参加を許可します、もうしばらくお待ちください。】というメッセージが表示されます。

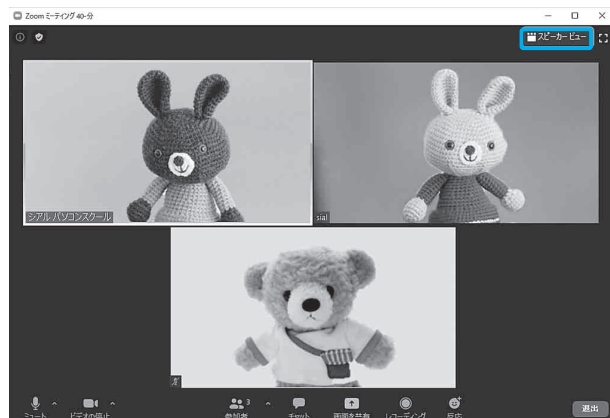
主催者から参加の許可がされると【オーディオに参加】画面が表示されます。＜コンピューターでオーディオに参加＞ボタンをクリックし、ミーティングに参加します。



3) ミーティング時の基本的な操作

画面の表示方法

ミーティング中の画面は、発言者が大きく表示され、自分やその他の人は小さく表示される「スピーカービュー」と、参加者を同じ大きさで表示する「ギャラリービュー」があります。この表示の切り替えは、画面右上にあるボタンで行うことができます。



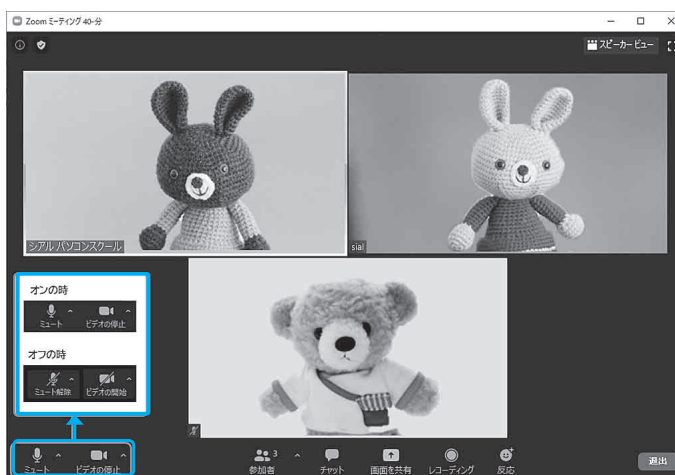
【ギャラリービュー】



【スピーカービュー】

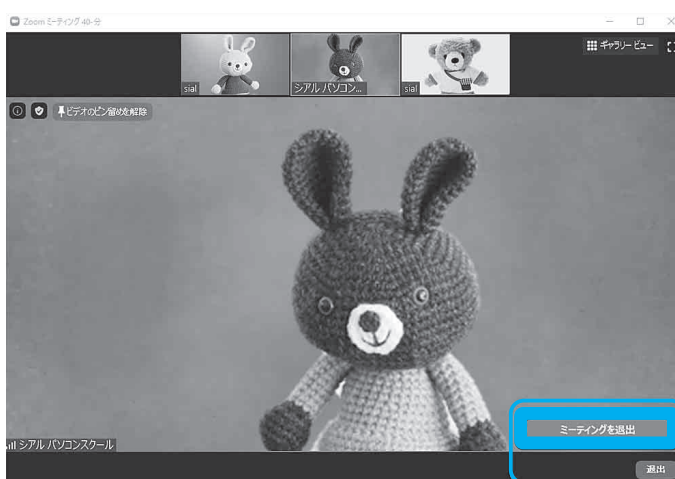
マイクとカメラのオン・オフ

ミーティング中に自分でマイクやビデオのオン・オフを切り替えることができます。マイクやカメラのオン・オフは、画面左下にあるマイクとビデオのボタンをクリックして切り替えます。



ミーティングから退出する

主催者がミーティングを終了することもできますが、画面右下にある<退出>ボタンをクリックし、表示された「ミーティングを退出」をクリックすると、ミーティングから退出することができます。



セミナーや講演会の種類によっては、「Zoom ウェビナー」という主催者と視聴者という関係で構成されるものもあります。その場合、自分でカメラやマイクの操作はできなくなり、顔や名前が表示されることもなく、視聴者としてセミナーや講演会に参加することができます。このようなセミナーや講演会に参加するには、主催者から送られてくる自分専用の URL をクリックするだけです。

今回は、コミュニケーションツールの「Zoom」についてご紹介させていただきました。接続や操作も簡単ですので、是非使ってみてください。



【執筆者紹介】

株式会社インブルーキャリアデザイン

代表取締役 **石川 紀代美 氏**

Microsoft Office Specialist Master

ホームページ・ビルダー認定トレーナー

2 級心理カウンセラー

パソコンスクールインストラクターとして一般向けからインストラクター養成講座などを担当して経験を積んだ後、公共職業訓練及びカリキュラム設計講師として、ビジネスコミュニケーションや就職相談など様々な業務を行い、職業訓練だけでも600名以上の受講生を受け持ってきました。パソコン研修では、ただ操作を教えるだけではなく、業務に直ぐに取り入れて業務効率を向上させるワンランク上の研修や考える力を養うような研修を実施しており、長年の自身の経験と強力なビジネスパートナーとともに、多くのキャリアデザインをサポートするため、日々奮闘しています。本会で実施しているパソコン研修会の講師も務めていただいており、参加者一人一人に合わせた丁寧な説明が非常に好評で、「わかりやすかった!」、「また受講したい!」等の声をいただいています。

【実績など】

神奈川県公共職業訓練講師

神奈川県中小企業団体中央会 パソコン研修会

県内中小企業団体向けのパソコン研修会 (Word・Excel 基礎／活用研修、ホームページ作成 等)

一般企業 スタッフ向けモバイル研修会

他 様々な企業、団体で研修会を実施しています。

団体毎の研修も開催できます！

「パソコン研修会を開きたい」とお考えの方、是非ご相談ください！

本会では県内中小企業者を対象としたパソコン研修会を年間で複数回実施していますが、個別の団体毎に研修会を企画・開催することも可能です！ Word や Excel、PowerPoint 等のオフィスソフトに関する研修会だけでなく、ネットショップ開設や今回掲載している Zoom に関する研修会も開催することができます。特に Zoom は既に利用している方でも見落としがちな機能や細かいテクニックがあり、機能も随時拡張されています。「Zoom の機能を知って、団体の講習会や会議を開けるようになりたい!」等お考えでしたら、是非、本会の窓口までご相談ください。講師やテーマの調整だけでなく、ご相談の内容によって開催にあたっての各種費用も補助させていただきます。

【パソコン研修会 相談窓口】

本会 企画情報部 TEL : 045-633-5134





組合あんてな



業界の次代を担う若手電気工事業者たちが
街を明るく照らす！

湘南電設業協同組合 青年部



平塚駅北口前の新仲商店街にて、令和2年7月23日～8月20日の間、湘南電設業協同組合 青年部のメンバーが竹に穴を開けて明かりを灯した竹あかりによるライトアップを行いました。当青年部は湘南地域を中心とした若手電気工事業者約30名で構成されており、「みんなの想火プロジェクト」と題して竹あかりの制作から設置を手掛けました。今回、プロジェクトの中心で活動された当青年部の会員である株式会社金子電機空調(平塚市)の金子 誠 氏に、この取り組みに懸ける想いや今後の展望について取材させていただきました。



「みんなの聖火プロジェクト」から「みんなの^{そうか}想火プロジェクト」へ

当青年部は2年前から平塚青年会議所と共催で「湘南ひらつか七夕まつり」で使用された竹を再利用して、竹あかりを作成し、「七夕バンブーアート」と名付け、市内の商店街や施設に設置してきました。「七夕まつり終了後に大量に破棄される竹を再利用して、何か地元を盛り上げることができないか」と考え九州を拠点に活動する竹あかり演出制作会社「CHIKAKEN」で制作技術を学んだことが活動を開始したきっかけです。令和2年度は東京オリンピックの開催が予定されていたことから、「みんなの聖火プロジェクト」と題して、その取り組みで学んだ技術を活かし、オリンピック開幕と同時に全国各所に設置した竹あかりを一斉点灯するイベントを計画していました。

そんな時、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オリンピックが延期となり、「みんなの聖火プロジェクト」も会場手配等の関係から実施が困難な状況となりました。しかし、コロナ禍の暗いムードの中、少しでも地域で明るい話題を作り、地元を盛り上げたいという想いから、地元の商店街の皆さんや平塚市中心街イベント実行委員会等の協力を経て、規模を縮小し、「みんなの想火プロジェクト」を実施することとなりました。



早朝にミーティングをする設営メンバーの様子。作業が始まると表情は真剣そのもので、高所作業等の危険が伴う設営のため、常に厳しく声を掛け合い、事故防止に努める姿が見られました。

全国で一斉点灯！コロナ禍の暗いムードを吹き飛ばす竹あかり

当プロジェクトは、竹あかり演出制作会社「CHIKAKEN」が主催となって、都道府県ごとに賛同団体を募り、選出された団体が地元の各所に竹あかりを設置し、点灯開始日時を合わせて一斉点灯する全国イベントとして行われました。本県については当青年部が実施団体として立候補し、実行委員長として金子氏が選出されました。一斉点灯する際は Zoom アプリを活用して、全国各所に設置された竹あかりによるライトアップの様子と各地域の代表者たちが PR する様子が共有されました。地域によって竹あかりのデザインは様々でしたが、画面越しに映る代表者たちは皆、活き活きとした表情で地元の取り組みを紹介しており、コロナ禍の暗いムードを吹き飛ばす温かい雰囲気包まれていました。当商店街に設置された竹あかりに思わず通行人も目を奪われ、足を止めて写真に収めてしまうほど夜の街を華やかに彩りました。



竹あかりは計8箇所(約40本)に設置され、それぞれ星のイラストや文字が彫られ、点灯するとその部分が光る仕組みになっています。



事業者の声

「これからも地域貢献をしながら、業界の PR に努めていきたい。」

『みんなの想火プロジェクト』を実施したことで、地元の方からの反響を得られただけでなく、青年部自体の結束力がより強固になったと感じています。一時は開催自体も危ぶまれましたが、期間終了後に青年部メンバーからも『来年も同じようにプロジェクトを実施したい!』という声が聞こえ、ありがたいことに地元の商業施設を中心に竹あかりの設置依頼を受けることも増えてきました。

私は現在、父親の経営する電気工事会社に勤めていますが、今回のイベントに限らず、これだけ地元の街づくりに貢献ができて、人に喜ばれることは他社で経験することはできませんでした。この電気工事業という仕事の魅力を伝えていくには、『みんなの想火プロジェクト』のような地域全体を巻き込んだイベントを行って、どれだけ大衆に PR できるかが重要だと考えています。今後も地域貢献という観点だけでなく、業界の PR としても竹あかりを活用した活動を続けていくつもりです。



青年部に加入したばかりの金子氏ですが、業界や組合、地元を想う気持ちは非常に強く、これだけ若く、エネルギーな方は、青年部にとっても非常に頼もしい存在ではないかと取材中に感じました。

【記事に関するお問合せ先】

湘南電設業協同組合 事務局

(神奈川県平塚市東真土2-20-31)

TEL: 0463-55-5990

神奈川県で初! 商店街が消防相互応援協定を締結!!

横浜弘明寺商店街協同組合

令和2年8月20日(木)に弘明寺(横浜市南区弘明寺)にて、横浜弘明寺商店街協同組合と宗教法人弘明寺が消防相互応援協定を締結しました。重要文化財を保有する施設(寺院)と地域(商店街)が協定を締結するのは県内では初めてとなります。

締結式には締結者として横浜弘明寺商店街協同組合 長谷川史浩理事長と宗教法人弘明寺 美松寛昭住職が、立会者として小出南消防署長と有賀南消防団長が出席されました。



締結に至った経緯は?

昨今、ノートルダム大聖堂や首里城跡等の重要文化財の火災事件を踏まえ、防火対策が求められており、消防局では、施設や地域における災害発生時の消防応援協力体制づくりを積極的に推進しています。弘明寺には、重要文化財である「木造十一面観音立像」等が保有されており、隣接する横浜弘明寺商店街とともに、1月の「文化財防火デー」を中心に南消防署及び南消防団と連携した消防訓練を毎年実施するなど、日頃から両団体の活動に協力を行っています。

「文化財防火デー」とは、昭和24年1月26日に奈良県法隆寺金堂壁画の焼損をきっかけに翌昭和25年文化財保護法が制定されたことに基づいて、昭和30年より制定された日で、この日を中心として大切な文化財を火災等の災害から守るため、全国的に消防訓練が実施されています。今年度は第67回目の「文化財防火デー」を迎えましたが、南消防署(20名)、南消防団(10名)、弘明寺自衛消防隊及び関係者(10名)、横浜弘明寺商店街自衛消防隊(10名)、自治会・町内会(10名)の計60名が参加し、「参加者が多数いる弘明寺観音本堂から出火し、重要文化財保管場所に延焼する恐れがあり、本堂に逃げ遅れた参加者がいる」ケースを想定し、訓練を実施しました。

この連携をより強固にするため、南消防署から消防相互応援協定の締結を提案され、協定締結に至り、今後は弘明寺や弘明寺商店街で働く職員、近隣住民の更なる防災意識向上を目指していきます。

実際にどんな取り組みを行っていくのか?

横浜弘明寺商店街協同組合は、弘明寺で火災が発生した場合に重要文化財等を消火活動により守るとともに、寺院関係者の避難誘導、応急救護を実施し、震災や風水害時においても重要文化財等をブルーシートで覆うなどの保護活動を実施していきます。また、宗教法人弘明寺も、横浜弘明寺商店街が地震等の災害で被災した際に、所有する駐車場や寺院の一部を一時避難場所として開放することとなっています。



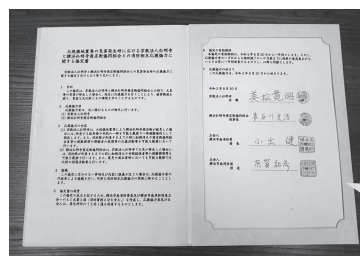
締結式の際に横浜弘明寺商店街協同組合から宗教法人弘明寺へおよそ重さ20キロにも及ぶブルーシートが寄贈されました

締結を行うにあたっての理事長の想い

「弘明寺商店街は明治44年に仁王門前から鎌倉街道に接する農道が整備され、沿道の商店が発展したことで、現在の街並みとなりました。そう考えると、当商店街は100年以上も弘明寺さんとお付き合いがあり、締結を結ぶ以前から厚い信頼関係を築くことができています。この締結を機により一層、防災意識を高め訓練を行っていくつもりです。当商店街には、自衛消防隊があり、組合員も消防団に加入している者もいるので、迅速に情報共有を行い、現場に駆け付けることができます。人員も豊富なので、日頃の防災予防にも役立てることができるかと確信しています。私が生まれたときから、弘明寺の観音立像は地域住民にとっての拠り所のような存在であり、このかけがえのない存在を街とともに守っていきたいと思います。」



締結式にて想いを語る
当組合の7代目理事長
長谷川史浩氏



4 応援協力者と立会人の
書 名でサインした協定の

弘明寺
商店街は
こんな街



弘明寺商店街は、市内でも長い歴史をもつ商店街です。昭和31年に架けられた全長270mのアーケードは当時、東洋一と称されました。商店街には今も懐かしい空気が漂い、「人情・下町・門前町」のキャッチフレーズのとおり温かさや活気で溢れています。古くから親子代々で続いているお店があれば、最新の商品やサービスを扱う若い人向けのお店もあり、ご年配の方からお子様まで、全ての方が安心できる街づくりを進めています。是非、一度お立ち寄りしてみてくださいはいかがでしょうか。

商店街
ホームページ



卸売団地でお得な買い物を！

協同組合横浜マーチャングスセンター

当組合は1976年に設立され、卸売業を中心に73社で構成された協同組合です。「明日の流通を開拓するクリエイティブ集団」として地域流通経済の活性化を目指し、様々な活動を行っていますが、今回は共同販売事業として実施している「MDC アウトレットセール」について取材しました。本事業は、組合員企業による直営店だからこそできるセールとして毎月開催しており、人気の洋菓子をはじめ、点心・中華菓子、コーヒー豆、家具、生活雑貨など約10社の企業が出店し、様々な商品を販売しています。



組合会館前で販売している様子

事業を始めたきっかけ

アウトレットセールは平成24年に開始し、今年で9年目を迎えますが、元々は組合内での商品紹介と組合員への割引販売(福利厚生事業)を目的としていました。その後、組合内部だけでなく外部にも販売したいという意欲を持った企業が個社バラバラの日に販売を行い、告知などもそれぞれが行っていました。そこで、「日時を合わせ共同宣伝によって同時販売した方がより高い相乗効果を生むのではないかと」と考え、部会を立ち上げ本格的に本事業がスタート。こうして「MDC アウトレットセール」が始まりました。

手配りから始まり、じわじわと

部会を中心に開催方法について検討を重ね、地域貢献も兼ねて横浜市金沢区並木の住民約8,000世帯をターゲットとして実施しました。実施後はすぐに部会で反省点や課題を洗い出すとともに、新たな企画検討を行い、商品の販売だけでなくミニコンサートや健康イベントなど、趣向を凝らしたイベントを実施しました。

初めはチラシの手配りとポスティングによる広告宣伝を行っていましたが、地域誌や口コミの効果もあって徐々に広がりを見せ、テレビ取材を受けるまでになり、実施当初500人程の参加規模だったものが、多い時は5,000人を超える参加者が集まるようになりました。今では遠方からの来場者や、八景島シーパラダイス・横浜ベイサイドマリーナと併せたツアーコースとして組まれるなど、「MDC アウトレットセール」は幸浦の観光スポットのひとつにまで成長しました。

今後に向けて

内部向けの商品紹介から始まったこの事業ですが、出店者の新商品紹介・在庫処分という側面と、地元住民に対する地域貢献という側面を持ち、組合内外に対して大きなメリットのある事業となりました。今後も組合員の要望に合わせた形で企画検討を行い、安定的な組合事業として継続して実施していくこととなっています。

昨今のコロナウイルス感染拡大の影響を受け、一時開催を中止していましたが、6月より再開し、会館内部での販売中止やマスク着用義務など、十分な感染防止対策を施しながら開催しています。当日はスタート前から長蛇の列が出来る企業も多くあり、品切れとなる商品もあるため、お早目のご来場をお勧めします。



販売に並んでいる様子。密にならないように一定間隔を空けて並んでいます。

【次回開催予定】

開催日時: 令和2年9月26日(土)10時～、令和2年10月24日(土)10時～、令和2年11月28日(土)10時～

開催場所: 横浜市金沢区幸浦2丁目26番1号

電車 ⇒ 金沢シーサイドライン「幸浦駅」下車徒歩5分

車 ⇒ ①首都高速道路湾岸線「幸浦出口」を降り直進、一つ目の信号左折後、次の信号左折でコンビニを過ぎ、すぐ左折して左手に組合会館

②横浜横須賀道路「並木IC」を降り、信号5つ目を右折
直進約300m先のコンビニ前で右折して左手に組合会館

※当組合立体駐車場(組合会館隣り)を無料でご利用いただけます。
※「MDC アウトレットセールの」開催日時は変更となる場合があります。

詳しくは当組合ホームページをご確認ください

ホームページ URL: <http://www.mdc.or.jp/index.html>



組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第36回



成田 博隆 先生
所長
成田公認会計士事務所

期中脱退の組合員に対する出資配当について

Q. 私どもの事業協同組合では今期中に組合員4社が脱退することになりました。このうち3社は自由脱退によるもので、1社は期中に廃業したことによるものです。

自由脱退の場合は期末日をもって脱退となりますが、廃業のケースは法定脱退ですから事由の発生した日をもって脱退するものと考えられます。従って、法定脱退による組合員は期末日現在では出資金を有しないため、出資配当金の支払い対象とならないのではないかと考えられますが、どのように取り扱えばよいのかご教示ください。

A.

協同組合の出資配当金については大別して利息説と期末日現在出資説の二つの立場が考えられます。中小企業等協同組合法逐条解説(第一法規)の第2章第59条の解説では「出資配当については、出資金に対する金利的な性格を有するものであるから、この配当は払い込済出資額に応じてしなければならないが、……」と述べられており、これを受けているものと思われるが、京都府中小企業団体中央会、一般社団法人日本共済協会等にも同趣旨の記載が見られます。

中小企業等協同組合法の条文からは事業協同組合の出資配当が利息の性格を有するものとは読めないように思われるのですが、この考え方を遡ると昭和27年10月発行の「定本 中小企業等協同組合法詳解」(中小企業庁編)の360ページ、配当の種類の中で「出資配当は、出資金に対する金利と見做すべきものである。」という解説にたどり着きます。これが金利説の根拠であろうと推測されます。

これに対して期末日現在出資説は組合法が特別法であるのに対して一般法である会社法に根拠を求めるものです。組合法では出資配当金が金利的な性格を有するものとの明確な規定がないため、一般法に戻って検討すべきであるとの立場です。

会社法に基づく法人においては、剰余金の配当を受けられる株主については、基準日現在の株主名簿に記載された株主とすることが一般的であると思われます。従って、期中の脱退者に対しては配当金の支払いを行うことはできません。このことを根拠に協同組合においても、期中の脱退者に対して出資配当金の支払いは行えないとする立場です。

ご質問の中にもあるように、協同組合の脱退には自由脱退と法定脱退の二種類があります。自由脱退はあらかじめ定められた予告期間以前に脱退届を組合に提出し、事業年度末日においてはじめて脱退することができますが、法定脱退はご質問にもある通り、事由の発生した日をもって直ちに組合員たる資格を失い、組合から脱退することになります。発生主義会計に従えば法定脱退者の出資金はその事由が生じた日をもって未払持分に振り替えられるべきです。法定脱退者は事業年度末時点では組合員の資格はありませんので、期末に出資を有する立場にはないものと解されます。期

末出資説の立場からは法定脱退者に対しては出資配当を行えません。

「中小企業等協同組合等の経理と税務」(播久夫著中央経済社)では「脱退した組合員は、その脱退した事業年度分の剰余金配当を受ける権利がある。」と述べられています。また、全国中小企業団体中央会編の「改定版 解説 中小企業等協同組合会計基準」によれば「脱退者は脱退の日まで組合員だから脱退年度の配当はもらうことができる。」と説明されています。しかし、これらは自由脱退と法定脱退の区別をしていない点で疑問が残ります。

中小企業等協同組合の実務上は配当に関する利息説と期末日現在出資説のどちらが通説かといえ、利息説であろうと考えます。何故ならば、上述の「定本 中小企業等協同組合法詳解」から始まる殆どすべての解説がこの立場をとっているからです。従いまして、ご質問に対する回答としては法定脱退者に対しても出資配当金を支払わなければなりませんとの結論となります。

以下は本問の回答とは直接関係はないのですが、付け加えさせていただきます。利息説によれば自由脱退者も法定脱退者も出資金は定時総会で計算書類が承認されるまでは出資金の返還はありませんので、組合は脱退者の出資金を通期で活用出来るため、共に出資配当の対象とするのは当然とも思われます。しかし、利息説の立場をとるにしても法定脱退者は脱退事由の生じた日の後から期末日までの賦課金の支払いその他の義務を免れる点で自由脱退者とは異なることから、旧商法の日割り配当に準じて期首から脱退事由の生じた日までの月数按分により配当することも考えられるのではないのでしょうか。

期中脱退者や加入者の配当に関する取扱いについては組合法に明確に規定することが望ましいと考えます。出資配当と利息はその性格が異なります。利息は時の経過とともに発生するのに対して、期間利益は必ずしもそのような性格を持つものではありません。今まさに進行中の新型コロナウイルスにより事業収益が急減したり、係争事件による損害賠償金の支払い等予測のつかない原因によって収益、費用が大幅に増減することもあるのです。このように考えると利息説が必ずしも正しいとは言いきれないと考えます。いずれにしても、もっと広くこのような議論がなされることを期待いたします。

組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和2年

10月7日(水)

新たに労務関連の
相談ができるよう
になりました!!

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組織支援部 TEL:045-633-5133

製造業

食料品	パン	コロナウイルス拡大により飲食店への卸売り売上等が大幅減少。給食に関しては夏休み短縮により、加工者は前年比若干プラス見込み(4～5月給食の不足分は埋まらないが)。
	酒造	令和2年6月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比82.66%と下回った。特定名称酒以外の普通酒も対前年比67.92%と下回り、合計で対前年比61.10%と前年を下回る結果となった。
	ひもの	昨年秋の台風19号で大きな被害を受けた箱根登山電車の運行が7月23日から全線再開されたが、観光地箱根の観光客は元に戻っており、土産品としての干物の売上は悪い。
木材・木製品	製麺	今月もコロナ禍の影響が続いており、外食は相変わらずお客様が戻ってこないようである。特に夜の時間は全くお客様がいないと話を聞く。また、今月は記録的な悪天候も重なり、景況は悪かった。
	家具	手持ち受注残高は既に消化し、先行き受注への不安感が強い。持続化給付金を受領し、家賃支援給付金への申し込みを行った事業者が多い。資金繰り面の影響は、これから深刻化する。
	製本	依然として仕事量は少なく、前年同月比で20～29%減速で推移している。
印刷	印刷	6～7月は首都圏で新型コロナウイルスの感染者が予想以上に増えて、営業活動ができない会社が増えている。
	石油製品	経済活動の回復の兆しは極めて緩やかであり、組合員の売上は伸びていない。
	砕石	公共事業の減少はないが、施工が後がかり傾向。加えて、民間向け生コンの稼働が落ち込んでいる。出荷は地域差が顕著な中、月前半の天候不順もあって全体売上は低調。
鉄鋼・金属	工業塗装	新型コロナウイルス感染症の影響により受注が減少している。国の予算執行が遅れ、大手取引先のテレワーク等による発注業務の遅れが原因と考えられる。資金繰りについては「新型コロナウイルス対策特別融資」を活用し、状況が好転した。
	工業団地（相模原市）	コロナウイルス感染拡大に伴い、先行きの不透明感が増している。
	工業団地（相模原市）	コロナウイルスの影響により、大手メーカーの生産計画の見直し等が発生し、受注減少が続いている。雇用面については、雇用調整助成金を活用し、一人当たり1～2日/週程度の勤務調整を継続している。
鉄鋼・金属	工業団地（伊勢原市）	営業日を休日にする等、交代勤務を実施する企業が増加。休業補償等の申請が面倒。今年度後半の見込みが不透明で業況回復が想定できない。
	金属製品	企業の受注は減速傾向にあり、厳しい状況が続いている。新型コロナウイルスの収束も見えず、2度目の緊急事態宣言が発令されたら企業の体力は限界にきているので、倒産や廃業になりかねない。
	指定業者（船舶）	政府は世界の造船市場のシェアを拡大する韓国と中国に対抗するため、自国の造船業界に大規模金融支援を実施する方針を確定した。日本の造船業のシェアは受注量換算で2015年の32%から2019年には16%と4年で半減。韓国と中国の攻勢に押され日本の造船会社の競争力が落ち、日本の海運会社が日本の造船会社に発注する船舶の割合も75%までに落ちた。
その他	工業中心の複合業種（川崎市）	大きな変化はなく、引き続き9割以上の企業はコロナ禍による低迷が続いている。政府の対策も期待できず、先の見えない状況に今後の資金繰りの不安は膨らむ。
	工業中心の複合業種（川崎市）	今月は多少上向きの傾向にある。国内販売は現状維持にあるが、海外輸出案件が減少しており、新分野進出を考えている。
	工業中心の複合業種（厚木市）	世界的に設備投資が進まず工作機械等の受注が大幅に減少し生産調整が長引いている。大規模展示会等が中止・延期される他、営業活動自粛による機会損失が発生。原油、金属材料の相場乱高下の影響が大きい。

景況天気図 (前年比)	景況天気図									
	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況	
	全体									
	-66.2%	-6.5%	-17.6%	-27.0%	-66.2%	-52.7%	-57.1%	-21.6%	-74.3%	
製造業										
	-81.0%	9.5%	0.0%	-14.3%	-66.7%	-57.1%	-57.1%	-23.8%	-71.4%	
非製造業							—			
	-60.4%	-20.0%	-24.5%	-32.1%	-66.0%	-50.9%		-20.8%	-75.5%	

【天気図の見方】各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KJ)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJ値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

卸	菓子卸	売上は昨年と比べて悪く、回復しないようである。資金繰りも厳しい状況が続いているようで、今後が大変心配される状況。
	金属原料	産業廃棄物や解体工事等で発生する金属屑全般のスクラップが減少し、取扱量についても激減している。
	卸団地	売上については、前年同月比で減少。緊急事態宣言が解除されたものの、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年比減収。一方、巣ごもり需要による特需で増収の企業もあり、販売ターゲットによる業績格差が顕著に表れている。
売	料理材料卸	7月前半までは新型コロナウイルス感染症の収束があるが期待され、3ヶ月間我慢してきたが、中旬には全国的な感染者増加により、飲食店への自粛が再度求められ、飲食卸にとっても大変な売上ダウンとなった。
	歯科用品	コロナウイルスの影響で15～25%程売上が減少している。売りたいくても消毒関係の入荷が少ないのが現状。
	リサイクル	6月以降下落していた段ボール古紙の輸出市況は、7月末において下げ止まりとなっており、海外向けの一部では若干の価格上昇も見られている。しかし、コロナ禍に伴う需要減により全体的には価格上昇には強い抵抗感もあり、今後も不安定な相場が続くと思われる。
業	リサイクル	古紙市況は最大の輸出先である中国においては、輸入規制の影響により減少傾向は続いているが、中国国内の需要自体は増加しているため、今後の様子見となっている。7月1日より、プラスチック製レジ袋の有料化が義務付けられ、プラスチックごみ問題が注目されている。

菓	菓子	菓子業界はコロナウイルスと猛暑でこれから、さらに厳しくなると思う。自粛のため、帰省のおみやげ品も売れないのではと懸念し、組合員に販促ポスターを配布した。
	青果	7月に入っても梅雨明けとはならず、記録的な長雨、日照不足により、各産地で生育不良で、野菜・果物ともに、全国的に出荷量が少なく、相場はこの季節としては今までに例がないほど高騰した。
	電化製品	前半はエアコン、冷蔵庫等の夏物商品が好調に推移。後半は雨と比較的気温の低い日があり、エアコンの売上に影響したと思われる。
小	書店	コロナウイルス感染症により、月刊誌・合冊号が多くなり、出版点数が減少している。
	食肉	コロナウイルス感染拡大により、じわじわと売上等に悪影響がはじめており、先行きが不安である。
	鮮魚	土用丑の日はまずまずの売り行きで、商品が足りない店もあった。鮮魚店のうなぎ蒲焼は安価ではないが、コロナ禍にあって、プチ贅沢を楽しんでいたようだ。
売	燃料	7月は6月とほぼ同様な状態で推移しているが、長引く梅雨により、油外収益(洗車等)が伸びず、経営に大きく影響している。また、原油価格も増減はあるものの、元売会社の仕切り価格はJXTGで2円/ℓほど上昇している。しかし、コロナ禍でガソリン販売数量は感染拡大前までは戻っておらず、先が見えない中、経営は非常に厳しい状況である。
	共同店舗	コロナウイルスにより、組合員店舗の未収入金が増加し、回収ができていない。組合運営は依然厳しい状況が続く。
	タイヤ販売	今月も新型コロナウイルス感染症の影響を多く受けた月となった。業界全体としてもレジャー等が減り、タイヤの摩耗に影響がある。感染が長引けば、今年の冬のスタッドレスタイヤの需要減に繋がるため、先行きは不安である。

業	商店街（横浜市）	コロナウイルスの第2波で患者が増加し、前月よりも飲食店が厳しい状況にある。外出制限・自粛により売上は落ち込み、このままだと経営は維持できない。
	商店街（藤沢市）	長雨の影響はほとんどなく、コロナウイルスによる行動制限が解除され、全体的には前年並みの客数が戻ってきている。特に生鮮・加工食品、日用品等の業種は概ね好調で、逆に嗜好品を扱っている業種は苦戦している。
	商店街（川崎市）	今月は毎日雨の日が続き、コロナ騒ぎで夏物商品は売れず、共同売出も行えず、全く盛り上がりなくあっという間に過ぎ去った。この状態がいつまで続くのか見当がつかずにいるが、商店街として何もしないわけにもいかないので、秋から手探りでイベントの実施を検討している。
業	商店街（相模原市）	コロナウイルス発生から5～6ヶ月となり、商店もお客もコロナウイルスに慣れ始めてきたのか、少しではあるが、以前の状態に戻りつつあるようだ。

サ	温泉旅館	土曜日と連休に予約が集中し、平日の集客に苦戦した。7月も全休した組合員が数名いる。
	医療業	病院群は二極化しており、コロナウイルス対策が功を奏した病院は回復したが、感染が広がった病院は収益が大きく減少している。クリニック・診療所群は、回復率80～90%前後で苦戦している。薬局は外来患者の減少により、収益、利益率ともに落ち込んでいる(90%)。
	ファイナンシャルプランナー	研修事業で参加者が増加しているが、事業全般では低調である。
I	情報サービス業	5G 開発関連で売上、収益ともに増加傾向(各社で収益、資金は分散、好転、減少、悪化もあり)。既契約がコロナウイルスの影響で開始時期の遅れが発生。プロジェクトが消滅しそうな案件が発生する可能性が高まっており、調整しているがなかなか厳しい状況。コロナウイルスの影響がジワリジワリと顕在化し、下期の予算縮小が見込まれる顧客が多い。
	建物管理	緊急事態宣言解除後、業務内容の縮小や契約金額の値引きなどの交渉がいくらかあり、東日本大震災を思い出す。
	プラント設計	テレワークにまだ慣れていないため、稼働率が上がらない。これから、また感染者が増加してくると思うので、早め早めに対策をしていきたい。
ス	建築設計	建設経済研究所と経済調査会は今年度の建設投資(名目値)を前年度比3.4%減の59兆7,100億円とする見通しを明らかにした。新型コロナウイルス感染症の影響で営業活動が停滞することが主要因だ。21年度の建設投資も56兆2,500億円とさらに減少する。住宅着工戸数が79万3,200戸と11年ぶりに80万戸を割り込み、リーマンショック後の09年度に迫る。今後、建設業にもジワリと影響が出てくるだろう。

業	柔道整復師	コロナウイルスを原因とした患者数の減少が発生しており、主に次の理由が考えられる。①感染を怖がる方々(特に高齢者)の通院拒否、②派遣会社社員の解雇等が相次いでいること等により、通院希望者自体の収入減少から通院できなくなる。
	警備業	コロナ禍の影響が甚大。
	車体整備	コロナ禍の影響が大きい。

建	管工事業	先月同様、管工事業界の景況は芳しくない。民間受注における新設住宅工事の落ち込み、改修工事についてはコロナ禍で低調であった。一方、公共工事に関しては概ね良好である。
	電気工事	コロナ禍の影響は次のとおり。①建築業は飲食業より2～3ヶ月遅れて影響が出ると思われる。②今後が不透明で不安を感じている。③発注量の減少により、少ない仕事量での受注競争が発生し、ダンピング増になる。④業務上、従業員の在宅勤務が難しい。⑤営業ができない。
	空調設備工事	コロナ禍により現場の一時中止・工事の延期等で業界全体が厳しい状況。そのため今後の予想がつかめない。

業	畳工事	上部団体、中部団体ともほとんどの大会及び技能祭りは中止に追い込まれ、寂しい限りである。組合の景況感には変化はない。
---	------------	---

運	道路貨物	輸出入の悪化に伴い海コン業者は大変厳しい状況下にある。第1四半期の高速道路利用量は前年同月比▲10%と今後の見通しも全く読めない状況にある。
---	-------------	--

輸	道路貨物	各種給付金、支援金の活用により、売上減少分の資金を調達している。先月同様、好転の兆しはない。
	道路貨物	消費税増税、コロナウイルス感染症の他、豪雨災害の影響も加わり、スポット輸送依頼が前年同月比で6割程度に減り、高速道路の利用、燃料消費量の前年同月比で約5割減少した。自動車メーカーを主とする荷主による在庫削減が始まり、倉庫解約の話が出始めた。今後は更に増える予想される。

その他の非製造業	歯科技工	歯科用貴金属が最高値を更新し、再び新型コロナウイルスの感染拡大もあり、売上は半減した。「感染症対策に口腔衛生が大きな役割を果たす」という情報に接する機会も多くなった。
	不動産	マンション販売や賃貸の仲介ではコロナウイルスによる来店者減少で多大な影響を受けているようだ。大手不動産会社は来客予約制とオンライン接客を導入し、物件はパノラマ画像を利用している。市場環境が大きく変わり、非対面での接客が多くなっているが、地場の不動産会社はIT化になかなかついていけないのが現状で、IT化に対応できる人材育成が急務になっている。

中小企業組合検定試験のご案内

本年度の中小企業組合検定試験の詳細が決定いたしましたので、お知らせいたします。
試験に関するお申込み、お問合せは下記お問合せ先までお願いいたします。

中小企業組合士制度とは？

中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。今、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要です。現在、全国で約3,200名の方が中小企業組合士に登録されており、組合はもちろん中小企業団体中央会、商工中金等それぞれの分野で活躍しています。是非、この機会にチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。

試験日 令和2年**12月6日(日)**
願書受付期間 令和2年9月1日(火)～10月15日(木)
試験科目 組合会計、組合制度、組合運営
受験料 6,600円
 (一部科目免除者は5,500円、二部科目免除者は4,400円)
試験地 札幌、青森、仙台、郡山、さいたま、東京、静岡、名古屋、
 大阪、岡山、広島、山口、福岡、鹿児島、那覇

■お問合せ先 本会 企画情報部 TEL:045-633-5134



問題にチャレンジ！ 次の文章について、正しい場合には○印を、誤っている場合には×印をつけなさい。

Q. 任期満了の役員改選で、同一人が代表理事に再選された場合は、変更登記は不要である。



A. 正解：×
同一人が再選された場合も変更登記申請を行わなければならない。

総務省・経済産業省からのお知らせ

令和3年経済センサスー活動調査を実施します。

- 令和3年6月1日現在で経済センサスー活動調査を実施します。
- 経済センサスー活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」という法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。



本調査実施にあたり、支社等を有する企業の本社あてに、令和2年10月下旬から順次「企業構造の事前確認票」を郵送しますので、内容のご確認・ご回答よろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省

逸品の今月

『かながわの名産100選』より

#36 藤稔(ぶどう)



昭和53年に、「井川682号」に「ピオーネ」を交配した黒系大粒ブドウ。藤沢で稔ったブドウということでこの名前がつけられ、今では全国のブドウ産地で栽培されている。ジュシーで皮離れもよいのが特徴。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>) でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
 神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
 TEL: 045-285-0739(直通)

編集後記

最近、当機関誌の取材で事業者様にインタビューさせていただく機会が増えましたが、色々なお話を聞くことができ、自分自身本当に勉強させていただいています。お聞きしたことをただ記事にするだけでなく、身につけた知識や情報等を、今後の支援業務に活かしていければと思います。

企画情報部担当者

情報募集

『商工神奈川』に
 組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
 企画情報部 TEL:045-633-5134
 もしくは組合担当者まで



神奈川県信用保証協会



LINE
 友だち募集中

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
 かながわの中小企業を
 応援します



カナモ

メリット

- 1 セーフティネット保証等の別枠保証もございます
- 2 資金調達がスムーズになります
- 3 原則として第三者保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部
 045(681)7178

川崎支店
 044(222)7811

小田原支店
 0465(23)0138

横須賀支店
 046(822)3821

藤沢支店
 0466(23)0792

厚木支店
 046(221)0633

相模原支店
 042(752)0575

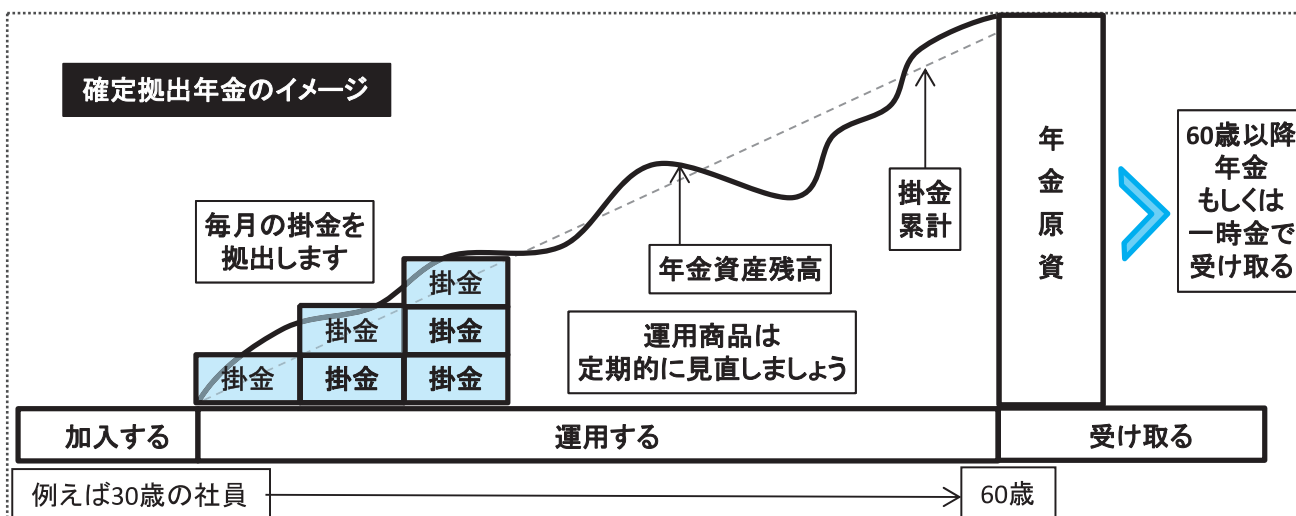
<https://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

企業型確定拠出年金の導入はおすすめですか？

中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。



確定拠出年金 3つのメリット

Point1【拠出時】
毎月の掛金は社会保険料の算定外となり、所得税軽減効果の期待

Point2【運用中】
運用期間中の運用益は非課税

Point3【受取時】
受取方法で公的年金控除・退職所得控除が適用



株式会社バリュー・エーエージェント
横浜市南区宮元町1-21-15
TEL:045-716-0002

※5/1より社名変更しました
旧社名 株式会社神奈川保険グループ

FAX ⇨ 045-716-0005

切り取らずにこのままファックスしてください

会社名： _____ 役職： _____

お名前： _____

メール： _____ お電話番号 _____

お問合せ内容

- ☐ 制度詳細について ☐ 加入資格について ☐ 社会保険料や所得税の削減効果について
☐ その他



神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、**1億円を大きく超えた判決**となるものがあり、**脳・心臓疾患と精神障害**によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL	FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先>

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 横浜支店横浜第二支社
住所：横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
TEL：045-461-8245
FAX：045-461-0697

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保) B-2020-101 (2020.4)
B-2020-1009 (2020.4) 使用期限 2021.3.31